

付表1 日本歯科東洋医学会認定医申請および更新単位表

区分	種別	単位数	新規申請	更新申請
学会出席	日本歯科東洋医学会学術大会	10	20単位以上必須	20単位以上必須
	日本歯科東洋医学会支部集會 学会が認める学術集會(注1)	2		
	日本歯科医学会学術大会	5		
認定研修会の受講 ※新規申請は、 入門講習会を除いて 合計20単位以上	日本歯科東洋医学会学術大会 指定研修講座	5		
	日本歯科東洋医学会認定研修会	1日	10	
		半日	5	
	認定医更新研修会	5		10単位以上必須
入門講習会	5	5単位以上必須		
認定試験合格	認定試験	10	10単位以上必須	
歯科東洋医学に 関連する業績	日本歯科東洋医学会学術大会 (注2)	演者	15	
		共同発表者	10	
	日本歯科東洋医学会支部集會 (注2)	演者	10	
		共同発表者	5	
	日本歯科東洋医学会学術大会、支部集會に おけるワークショップ講師、パネルディスカッ ション講師、研修会での講師		10	
	学会が認める学術集會 (注1)(注2)	演者	10	
		共同発表者	5	
	日本歯科東洋医学会誌・学会が 認める学術刊行物への投稿論文 (原著・臨床論文) (注3)(注4)	著者	30	
		共同研究者	20	
	日本歯科東洋医学会誌・学会が 認める学術刊行物への投稿論文 (総説・症例報告ほか) (注3)(注4)	著者	15	
		共同研究者	10	
	単行図書 (注3)	著者	30	
		共同執筆	20	
	歯科東洋医学に関連する一般向 け著書	著者	10	
共同執筆		5		
本会の委員会、役員活動においての貢献を 認定委員会で認めた場合(注5)		5		
合計			80単位以上	

(注1) 学会が認める学術集會は、付表2に定める。

(注2) 発表は口頭発表ならびにポスター発表とする。

(注3) 投稿論文および単行図書は東洋医学関連の学術的なものに限る。解説的なものは除く。

(注4) 学会が認める学術刊行物は、付表3に定める。

(注5) 1期2年5単位で、15単位を限度とする。

付表2 学会が認める学術集会(認定医制度施行細則第3条関係)

日本東洋医学会学術総会
全日本鍼灸学会学術大会
その他、本学会が認める学術集会

付表3 学会が認める学術刊行物(認定医制度施行細則第3条関係)

日本東洋医学雑誌
全日本鍼灸学会雑誌
日本歯科医学会誌
その他、本学会が認める刊行物(雑誌)